

2 栄養関係

令和5年度末現在の「給食施設」は95,236施設となっており、そのうち「特定給食施設」は51,159施設(53.7%)で、「その他の給食施設」は44,077施設(46.3%)となっている(表3、図4、統計表4)。

特定給食施設の「指定施設」は2,663施設(2.8%)となっている(図4)。

特定給食施設の種別構成割合をみると、「学校」が15,434施設(30.2%)と最も多く、次いで「児童福祉施設」14,525施設(28.4%)、「病院」5,475施設(10.7%)となっている(図5)。

表3 給食施設数の年次推移

給食施設	各年度末現在					対前年度	
	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	増減数	増減率 (%)
	給食施設	93 118	94 012	94 656	95 153	95 236	83
特定給食施設	51 110	51 005	51 087	51 214	51 159	△ 55	△ 0.1
学校	15 523	15 392	15 369	15 611	15 434	△ 177	△ 1.1
病院	5 639	5 547	5 535	5 481	5 475	△ 6	△ 0.1
介護老人保健施設	2 860	2 877	2 858	2 813	2 803	△ 10	△ 0.4
介護医療院 ¹⁾	…	82	92	112	125	13	11.6
老人福祉施設	4 946	4 984	4 991	5 109	5 127	18	0.4
児童福祉施設	14 035	14 235	14 500	14 409	14 525	116	0.8
社会福祉施設	758	778	790	778	768	△ 10	△ 1.3
事業所	5 433	5 212	5 051	4 958	4 930	△ 28	△ 0.6
寄宿舎	528	519	526	521	524	3	0.6
矯正施設	107	109	105	108	102	△ 6	△ 5.6
自衛隊	193	195	200	201	202	1	0.5
一般給食センター	354	344	330	326	314	△ 12	△ 3.7
その他	734	731	740	787	830	43	5.5
その他の給食施設	42 008	43 007	43 569	43 939	44 077	138	0.3

注：1)「介護医療院」は令和2年度より調査を開始した。

図4 特定給食施設—その他の給食施設の構成割合

令和5(2023)年度末現在

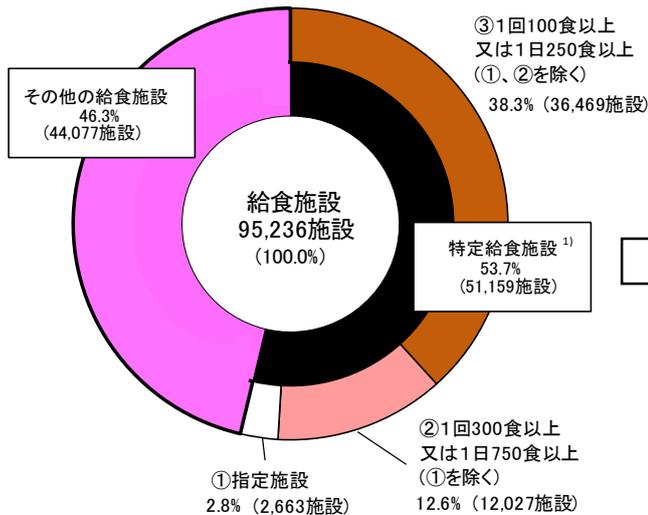
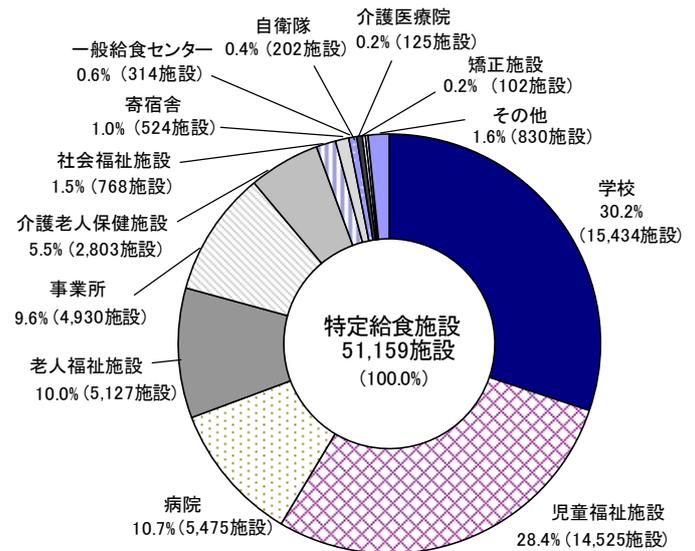


図5 特定給食施設の種別構成割合

令和5(2023)年度末現在



注：1)「特定給食施設」(※)の3分類

※健康増進法第20条第1項に規定される施設で、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。

①指定施設

・医学的な管理を必要とする者に食事を提供する特定給食施設であって、継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給するもの
 ・上記以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回500食以上又は1日1,500食以上の食事を供給するもの

②1回300食以上又は1日750食以上(①を除く)

③1回100食以上又は1日250食以上(①、②を除く)